

令和5年1月24日

全国知事会新型コロナウイルス緊急対策本部

「感染症法上の位置付けの見直しに関するワーキングチーム」の設置について

1 目的

岸田総理におかれては、1月20日に感染症法上の位置付けを季節性インフルエンザと同等の「5類」に見直す基本方針を決定され、移行に向けた検討を進めるよう厚生労働大臣に指示された。

全国知事会としても、引き続き、国民の生命・健康を守りながら、円滑な新制度への移行を実現するため、新型コロナウイルス緊急対策本部にワーキングチームを設置し、現場の実情を踏まえた課題の整理を行い、国との協議を得て移行期の対策に反映を求めていく。

2 ワーキングチームの構成県

47都道府県

3 進め方

円滑な新制度への移行のために解決が必要な医療提供体制や医療費の公費負担など各種課題について、構成県へ意見照会を実施し、国と協議を行う。

4 今後のスケジュール（予定）

- 1月24日（火） ・全国知事会コロナ緊急対策本部役員会議
（WTを設置）
- 1月下旬～2月 ・新制度への移行に係る各種論点について、現場の実態把握及び課題整理
- 2月6日の週 ・国と協議の場（要調整）